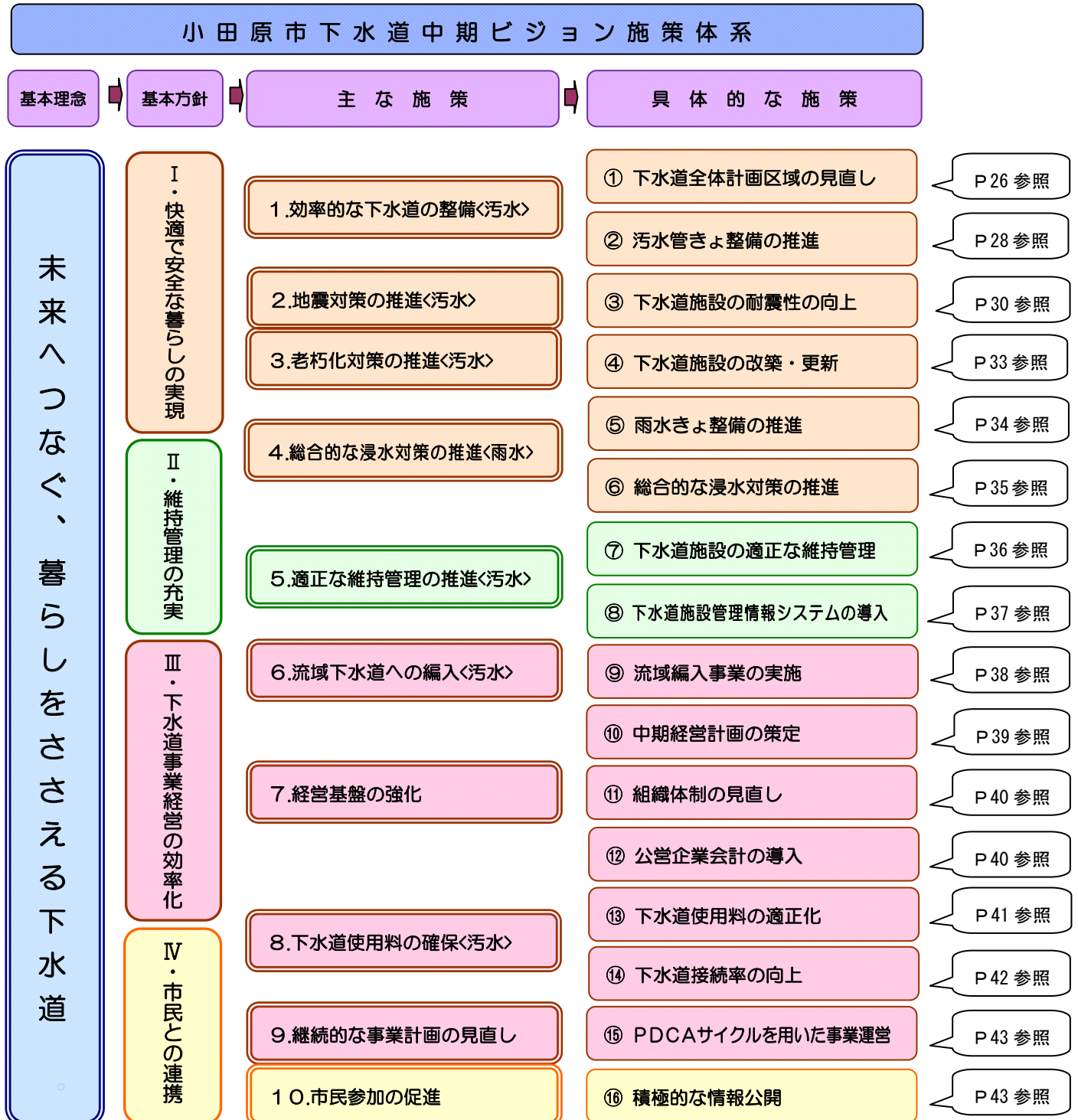


第5章 下水道事業の具体的な施策

1. 小田原市下水道中期ビジョンの施策体系



2. 下水道事業の具体的な施策

1. 効率的な下水道の整備<汚水>

下水道未整備地域については、「人口減少下における下水道計画手法のあり方」(平成 20 年度、国土交通省)に基づき、合併処理浄化槽で整備を行った場合との経済比較や地域特性などを総合的に判断し、下水道全体計画区域の見直しを行い、より効果的、経済的な整備を進めるものとし、下水道全体計画区域を概ね 20 年間で整備完了が可能な範囲とします。

① 下水道全体計画区域の見直し

下水道の整備区域を見直すことにより、経済比較や整備にかかる必要年数などを考慮し、下水道整備区域と合併処理浄化槽区域を明確化させ、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を推進します。

下水道整備については、市街化区域を原則とする基本方針に基づき、平成 22 年度に下水道全体計画区域の見直しを行いました。今後も社会経済情勢の変化や地域の実情などを踏まえ、5～10年ごとに全体計画区域の見直しについて検討を行います。

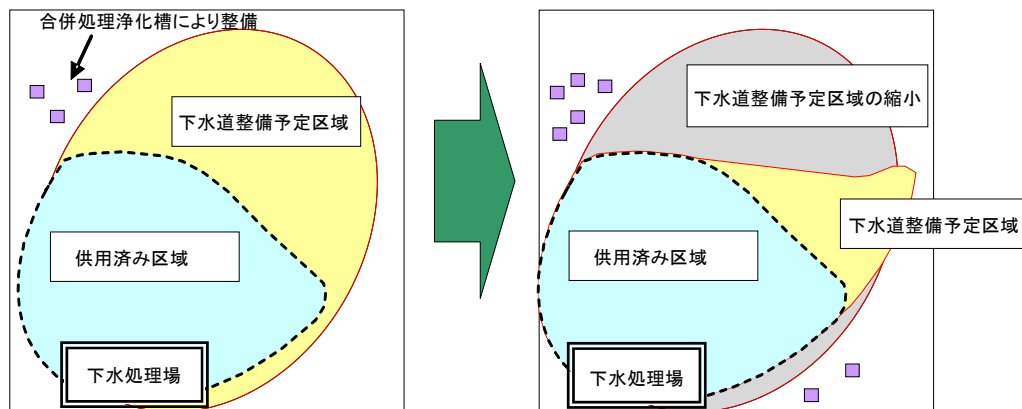


図 下水道整備区域見直しのイメージ図 (資料：国土交通省)

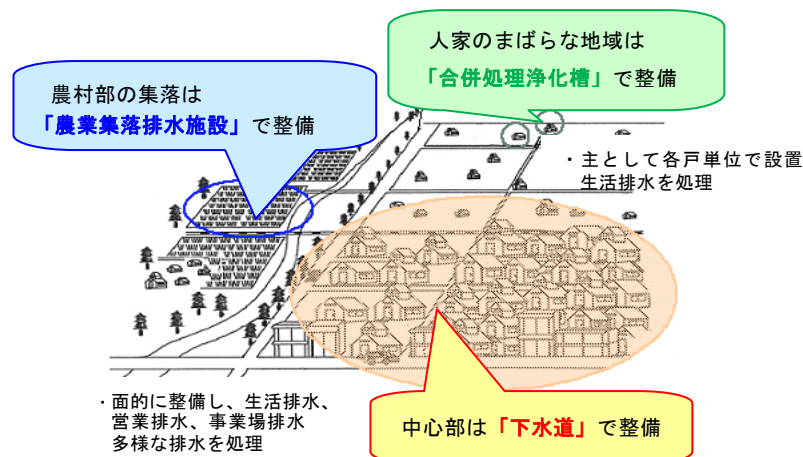


図 生活排水処理施設整備のイメージ図 (資料：国土交通省)

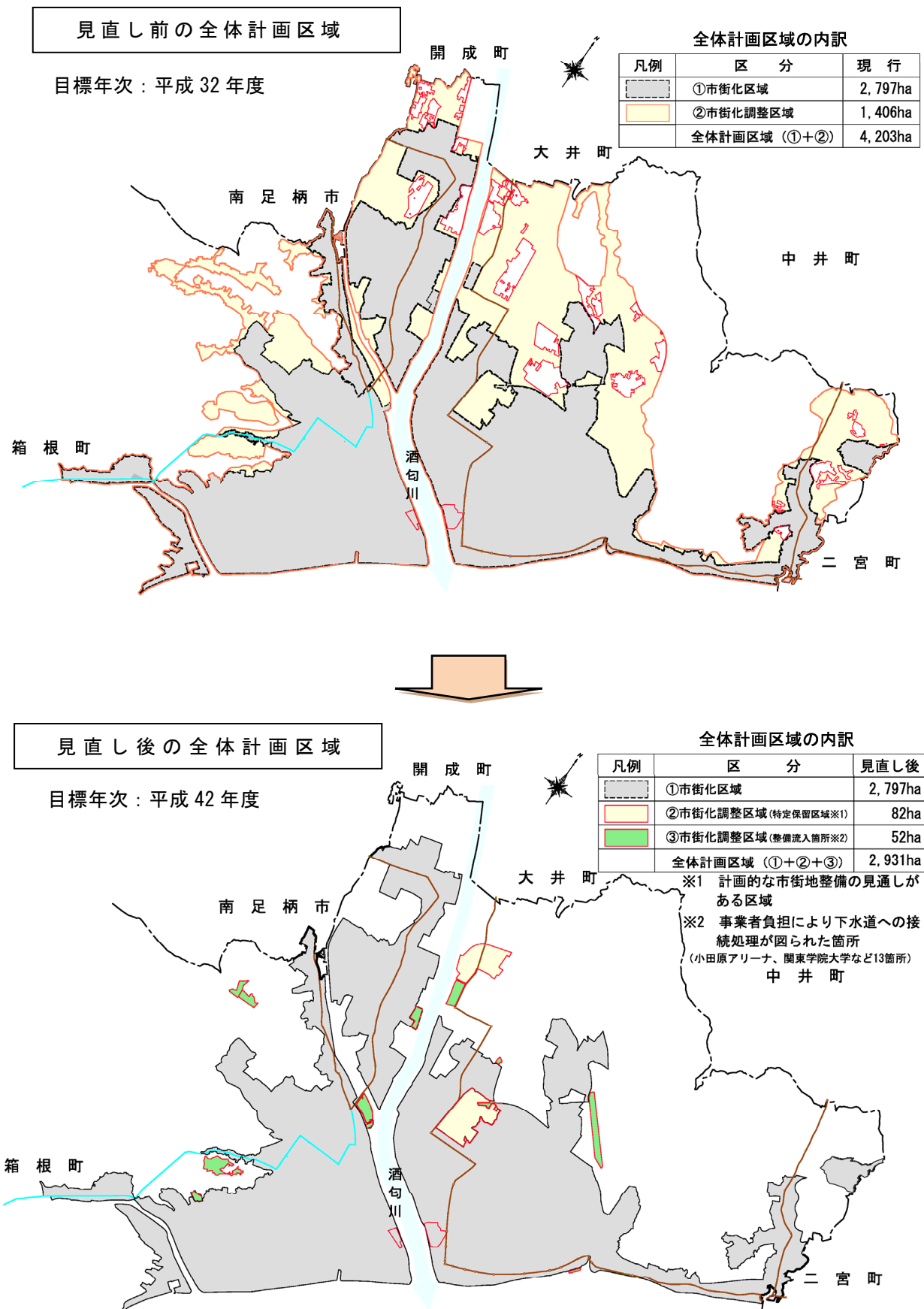


図 小田原市下水道全体計画区域の見直し概略図 (平成 22 年度末見直し)

② 汚水管きよ整備の推進

汚水管きよの整備については、全体計画の目標年次である平成42年までに市街化区域の整備完了を目標に掲げ、計画的かつ効率的に整備を推進します。

表 汚水管きよ整備の基本方針

区 分	地 区 名 等	整 備 方 針 等
重点整備区域	栢山・曾比地区 高田・別掘地区 国府津地区 中村原地区 橘団地地区	現在、重点的に整備を進めておりますが、中期計画期間である平成32年度までに概ね整備完了を目標に、今後も引き続き計画的に整備を推進します。
一般整備区域	入生田・風祭地区	今後、神奈川県が整備する箱根小田原幹線の進捗状況を見ながら、公共下水道の整備に着手する予定です。
	下曾我地区 (曾我別所、曾我光海、 曾我原、曾我谷津、 曾我岸、永塚、千代)	当該地区は、事業認可区域外となっており、現在の事業認可区域内の進捗状況を見ながら、整備着手時期を検討します。
	その他の地区	土地利用の動向や市民の要望等を踏まえ、効率的な整備の推進に努めます。
特定保留区域	飯泉特定保留区域 鬼柳・桑原特定保留区域	土地区画整理事業の動向を踏まえ、公共下水道の整備が促進されるよう調整に努めます。
市街化調整区域	下水道整備箇所（区域外流入）を除く区域	市街化調整区域は、合併処理浄化槽の設置促進を基本方針としますが、下水道への接続処理の要望に対して調整に努めます。（工事費は起因者負担になります。）

下水道事業計画概略図

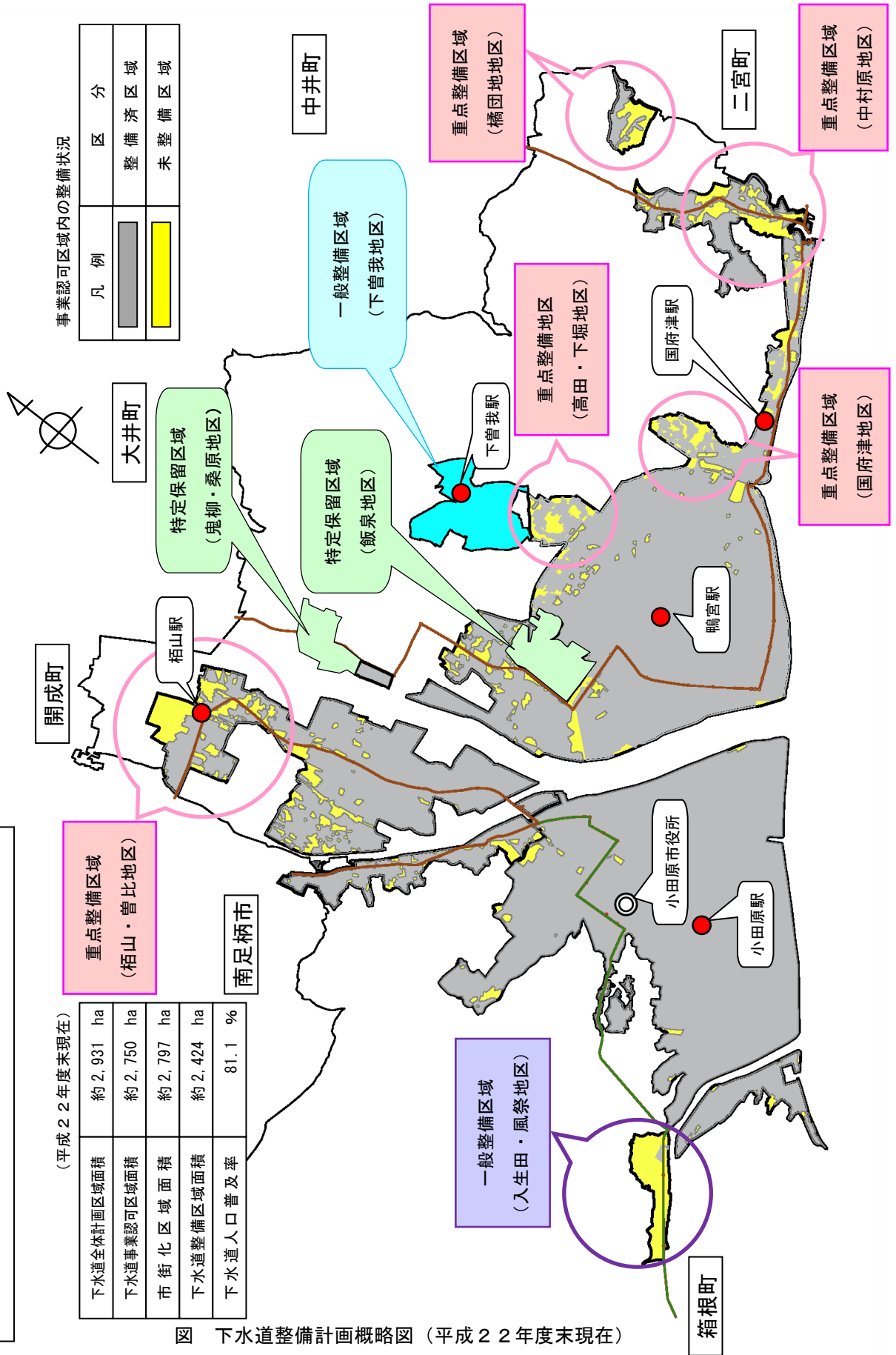


図 下水道整備計画概略図 (平成22年度末現在)

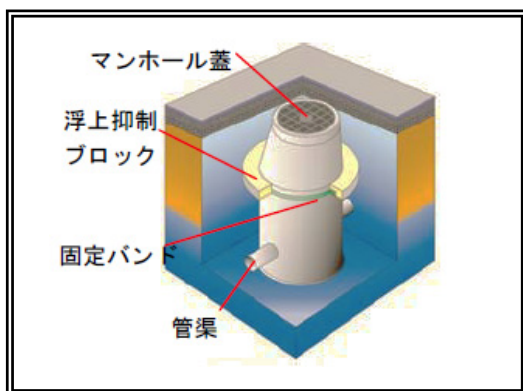
2. 地震対策の推進<汚水>

小田原市総合地震対策計画に基づき、計画的に未耐震化施設の耐震化の向上に努めるとともに、防災と減災の観点から市民生活への影響を最小限に留めるため、市民や関係機関などとの連携による減災対策に努めます。

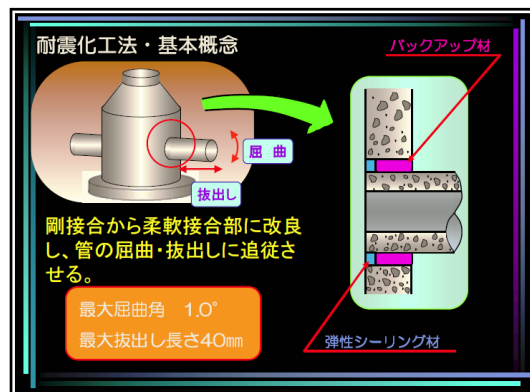
③ 下水道施設の耐震性の向上

既設の下水道施設のうち、防災拠点・災害医療拠点病院及び広域避難所から処理場までの管路施設など重要度の高い施設については、「小田原市総合地震対策計画」に基づき、管きよの更生や接続部における可とう継手の設置、マンホールの浮上防止など必要となる耐震対策を施し、大規模な地震に対する耐震性の向上に努めます。

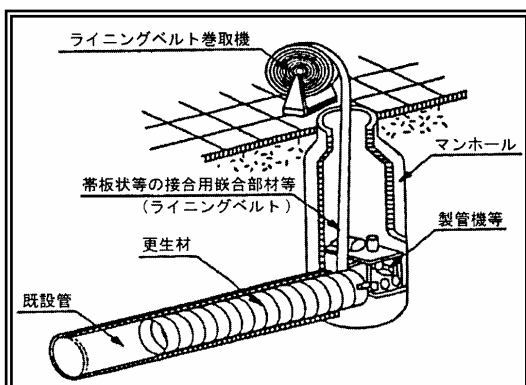
また、突然の地震発生においても、社会的影響を極力抑制した速やかな対応策を講じる必要があるため、関連部局との連携を図りながら、資材・機材の確保や情報連絡体制の整備を推進するとともに、減災マニュアルや下水道地震対策BCP（Business Continuity Plan）を策定します。



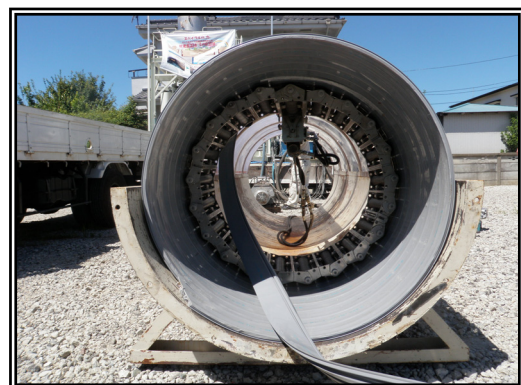
マンホール浮上防止策



可とう継手の設置



管路耐震補強（管更生工法）



管路耐震補強（管更生工法）

図 耐震化対策技術の事例（資料：国土交通省）

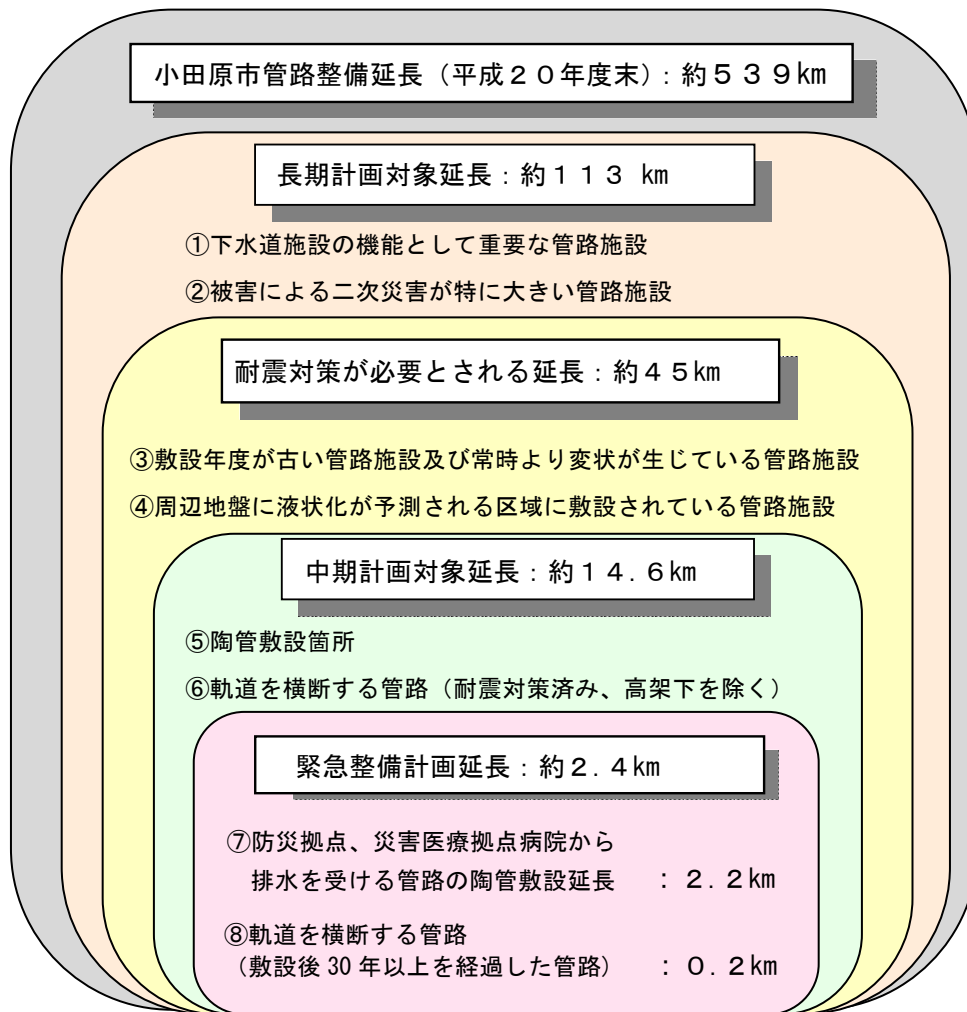


図 小田原市下水道総合地震対策計画 優先度の考え方
（資料：小田原市総合地震対策計画 H22.3策定より抜粋）

耐震性を確保する必要性が高い「重要な管路」について

- ・ポンプ場及び処理場に直結する幹線
- ・防災拠点、災害医療拠点病院及び広域避難所等の排水を受ける管路
- ・緊急輸送路下に埋設されている管路
- ・河川、軌道を横断する管路



図 地震対策に係る施策例（資料：国土交通省）

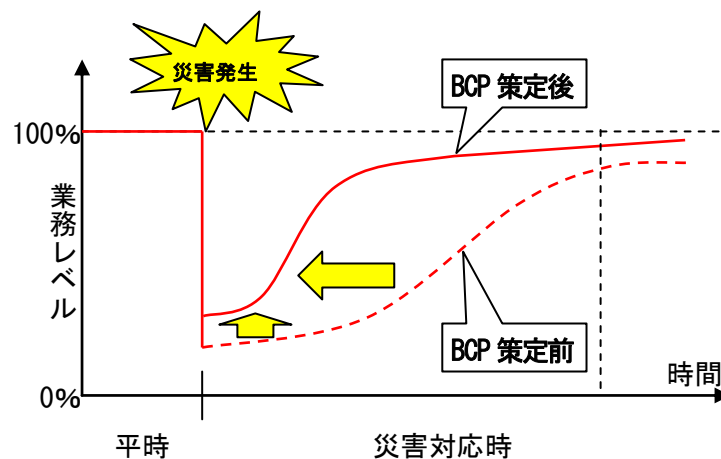


図 発災後の業務レベルの回復概念図（資料：国土交通省）

◆業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）とは

災害発生時に制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画であり、業務立上げ時間の短縮や発災直後の業務レベル向上といった効果を得て、より高いレベルで業務を継続する状況を整えるために、優先実施業務を特定し、この業務継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について必要な措置を検討するものです。

◆下水道地震対策BCPとは

地震により下水道施設が被災した場合においても、下水道が果たすべき機能を継続的に確保するため、下水道施設が復旧するまでの間において、代替手段により同様の機能を提供するための計画のことで。

3. 老朽化対策の推進<污水>

今後増加する老朽化施設については、実際の劣化状態を診断・評価し、耐用年数の妥当性、再構築の施工方法、整備の優先度及び事業費の最適化等の検討を加えた下水道長寿命化計画を策定し、計画的に下水道施設の再構築を推進します。

④ 下水道施設の改築・更新

・汚水管きよ

敷設から概ね30年以上を経過する汚水管きよを対象にテレビカメラによる管路内調査を実施し、平成25年度を目途に経年劣化や破損状況、社会的重要度等を総合的に検討した第1次計画となる下水道長寿命化計画を策定し、計画的な改築・更新を推進します。

また、施設の改築・更新にあたっては、ライフサイクルコスト（LCC：Life Cycle Cost）を考慮し、できる限り事業費の縮減に努めます。

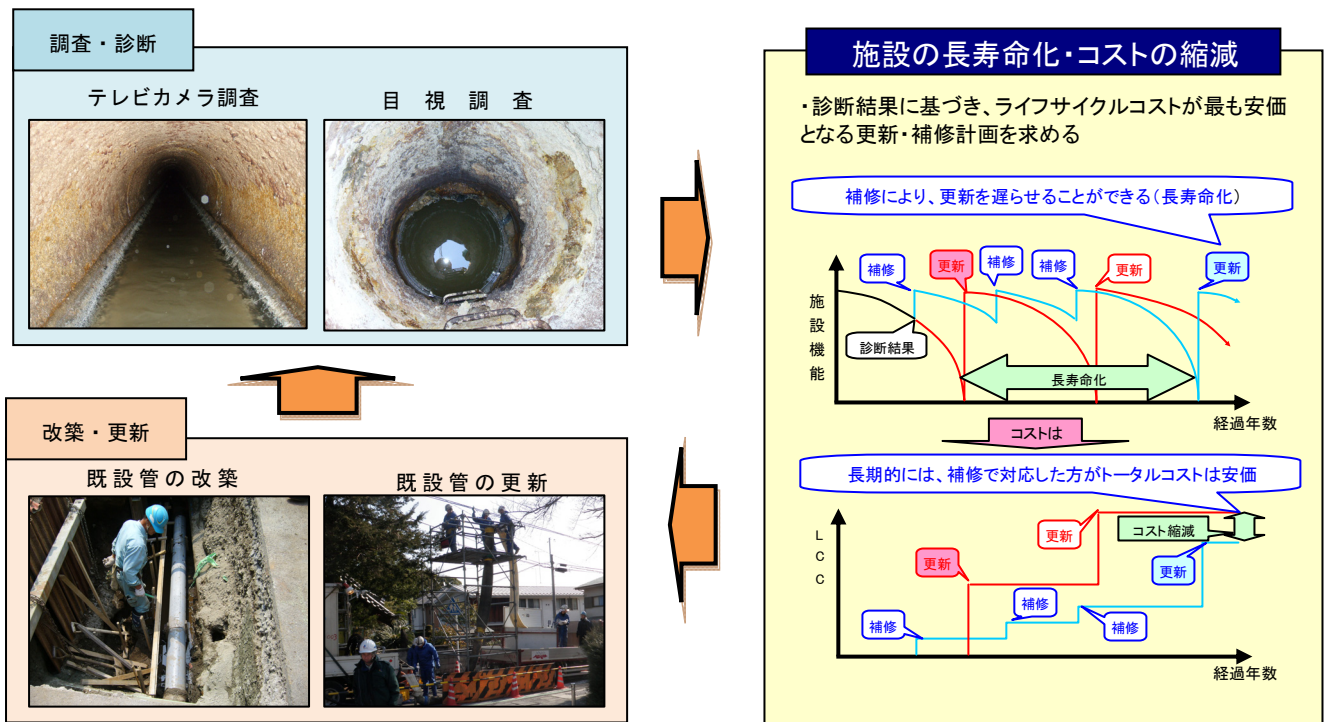


図 長寿命化計画の概念図（資料：国土交通省）

・寿町終末処理場

酒匂川流域下水道左岸処理場へ集約するまでの間、処理場としての機能を維持する上で不可欠となる重要な設備について、定期的な点検調査の結果等に基づき、維持修繕のみの対応が困難であると判断した場合に限り改築・更新を行います。

4. 総合的な浸水対策の推進<雨水>

本市は、10年に1回の確率で発生が予測される降雨量（57mm/hr）に対応した雨水計画を策定しており、その施設計画に基づき雨水きよ整備を行なっていますが、近年、雨水きよの排除能力を上回る集中豪雨が頻発し、雨水きよ整備が完了した区域においても想定外の浸水被害が発生することがあります。

浸水被害は、市民生活や生命・財産などに大きな影響を及ぼすことから、計画的に雨水きよ整備等のハード対策を推進するとともにソフト対策を加えた総合的な浸水対策を推進します。

⑤ 雨水きよ整備の推進

市街地の浸水区域を解消するため、計画的に雨水幹線の整備を推進します。

また、浸水被害が頻発している地区については支線の整備を含めた重点的な整備に努めます。



大蓮寺第一雨水幹線整備に使用したシールドマシン



雨水きよ整備完了後の状況

写真 雨水幹線等の整備

⑥ 総合的な浸水対策の推進

河川改修事業と連携し、計画的に雨水きょ整備を実施するとともに、大規模な民間開発事業や区画整理事業等においては、雨水調整池や雨水浸透施設などの雨水流出抑制施設の普及を促進します。

また、防災や河川管理者が所管する浸水被害の発生予測や避難方法を示したハザードマップの情報公開などのソフト対策にハード対策を組み合わせた総合的な浸水対策の推進に努めます。

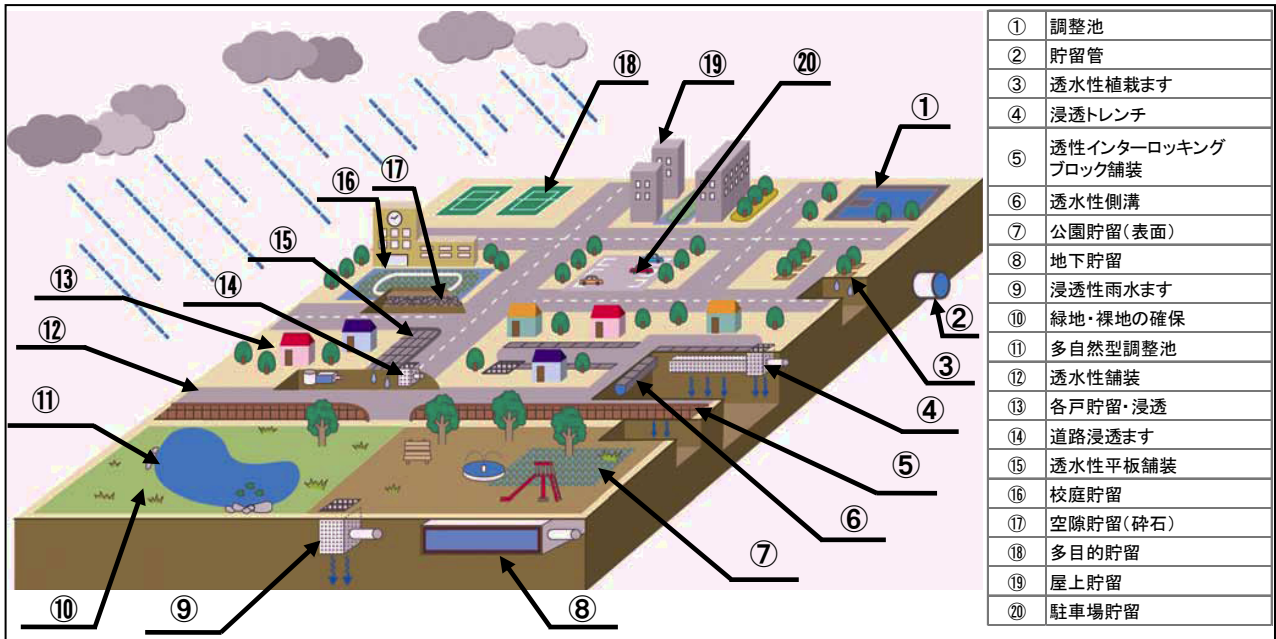


図 貯留・浸透施設の種類 (資料：国土交通省)

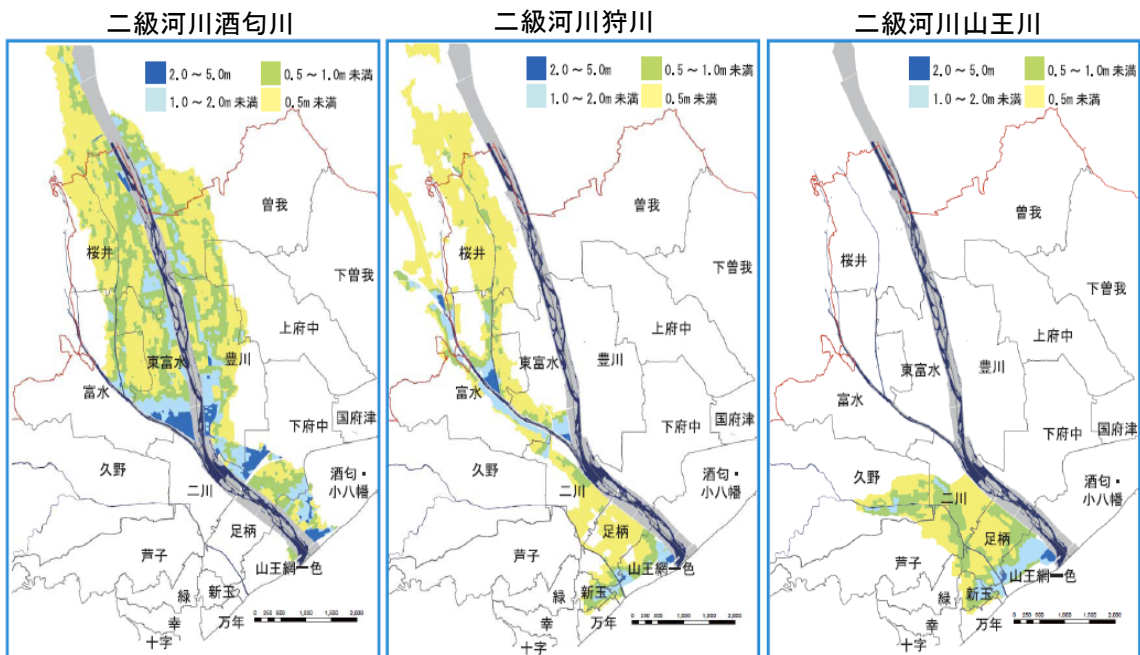


図 ハザードマップ (浸水想定区域図) の策定事例 (資料：神奈川県)

5. 適正な維持管理の推進<汚水>

現在、本市では寿町終末処理場及び2か所の汚水中継ポンプ場の運転操作や監視制御、保守点検に加え、汚水管きよの定期点検や清掃業務など日常の維持管理を実施していますが、公共下水道の普及拡大に伴う下水道施設の増加と老朽化への対策が急務となっています。これらを効率的に維持管理するため、従来の「事後対応型の維持管理」の方法から、ストックマネジメント（既存施設を有効利用して長寿命化を図る）の手法を取り入れた「予防保全型の維持管理」への転換に努めます。

また、雨天時は汚水管きよに雨水が流入しており、処理場や中継ポンプ場の運転管理に支障を来す恐れがあるため、計画的に雨天時の浸入水の削減に努めます。

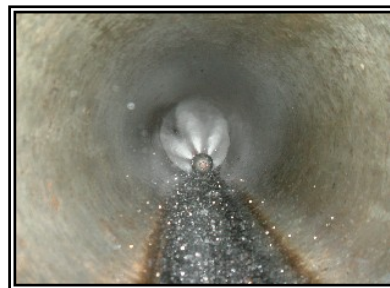
⑦ 下水道施設の適正な維持管理

・汚水管きよ

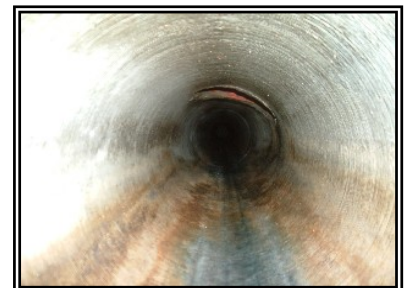
汚水管きよは流量調査やテレビカメラ及び目視による調査の結果に基づき、不良箇所の修繕や改築工事を実施するとともに、必要に応じて管きよ内の清掃業務を行っていますが、今後も下水道施設の適正な機能を維持するため、予防保全型の維持管理を推進します。



洗浄作業前



洗浄作業中



洗浄作業完了後

写真 汚水管きよの洗浄作業

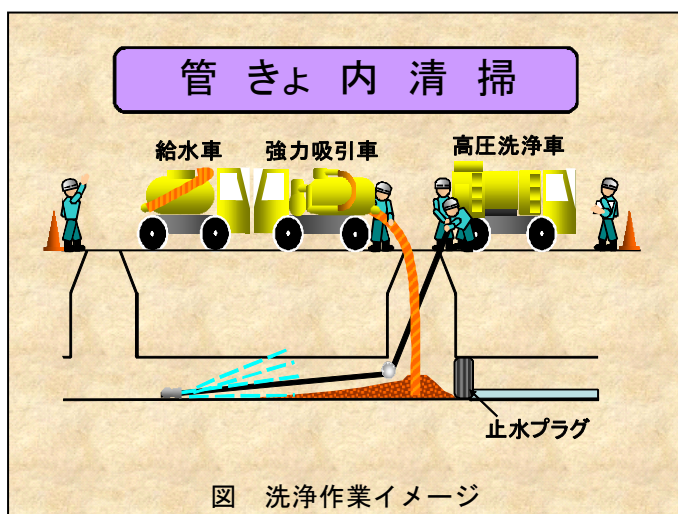


表 流下能力の支障になる主な要因

- ・管きよ接合部のずれ、破損
- ・雨水・地下水等の不明水の流入
- ・土砂の流入
- ・油の塊
- ・排水設備の誤接続等

・寿町終末処理場

寿町終末処理場については、酒匂川流域下水道への編入に伴い処理場の機能を廃止するまでの間、

- ① 下水道処理機能を維持し、水質事故の発生を防止する。
- ② 異常排水の監視により大口利用者等の立ち入り調査や確認を速やかに行う。
- ③ 編入までの暫定的な運転管理の観点から、運転方法の工夫により設備投資を最小限に抑える。

などの基本方針に基づき、適正な維持管理に努めます。

⑧ 下水道施設管理情報システムの導入

維持管理の効率化・適正化を図るため、管路調査の結果及び日常管理や補修履歴などの情報を集積した下水道施設管理情報システムの導入について検討を進めます。

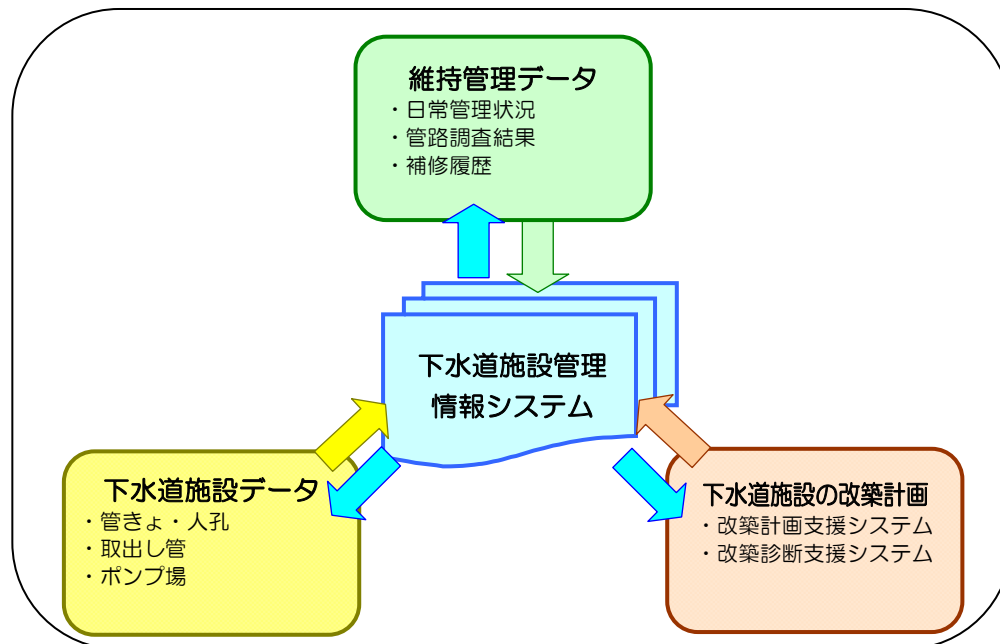


図 下水道施設管理情報システムの概念図

6. 流域下水道への編入<污水>

本市では、寿町終末処理場の老朽化に加え、市内に3つある処理場を統廃合し、より効率的かつ経済的な事業運営とするため、旧西部処理区を酒匂川流域下水道へ編入し、寿町終末処理場の機能を廃止します。

⑨ 流域編入事業の実施

流域下水道へ編入に伴い、寿町終末処理場の機能を廃止することにより、寿町終末処理場の改築に係る費用が不要になるとともに、酒匂川流域下水道としてのスケールメリットが向上し処理原価のコスト縮減が見込まれます。

一方、流域編入事業には様々な課題があり、一時的に多額の事業費を投入する必要があります。このため、国や県及び流域関連市町等と十分に協議、検討を行い、早期に流域編入事業を実現するよう努めます。

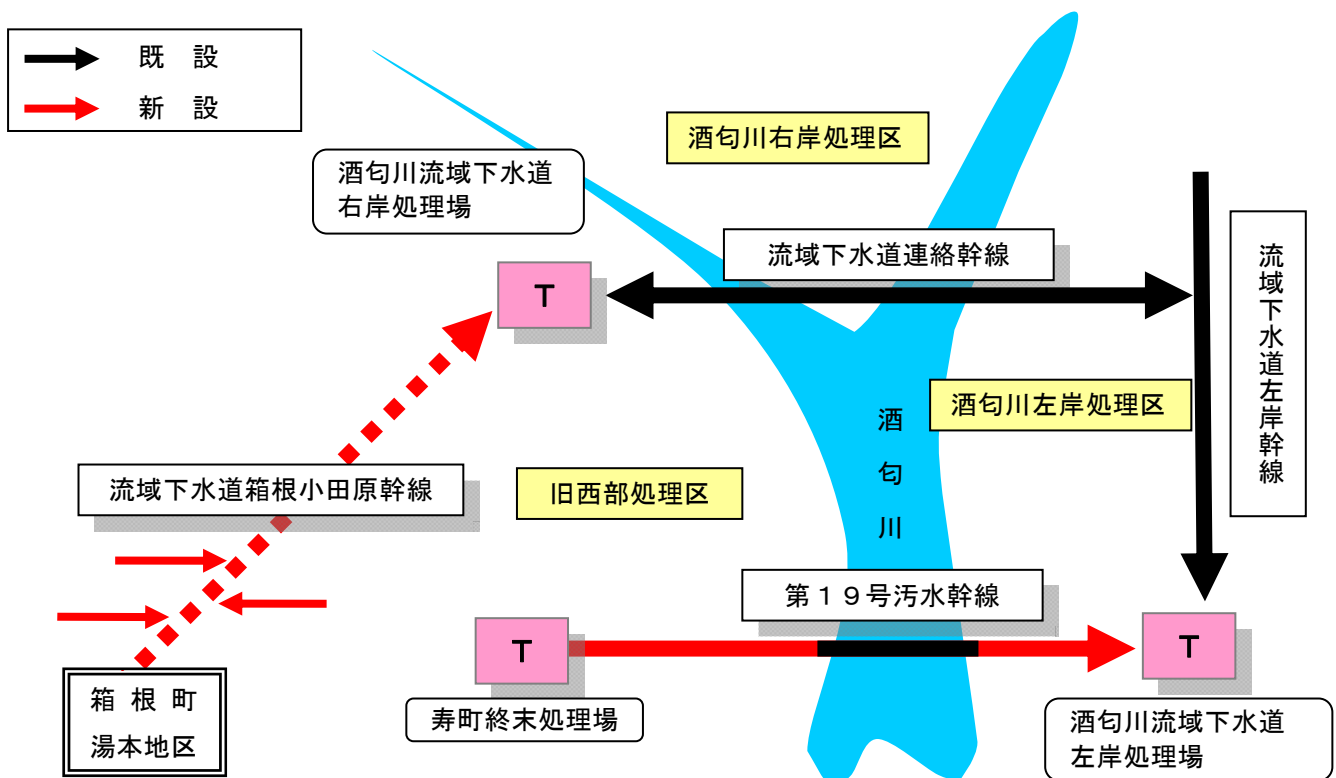


図 酒匂流域下水道編入イメージ図

7. 経営基盤の強化<汚水>

本市の下水道事業特別会計の歳入においては、一般会計繰入金が約 25%（H22年度）を占めており、公共下水道のサービスを受けていない下水道整備区域外の市民との公平性を確保するためにも、一般会計繰入金の縮減を目指し、事業経営の収支改善方策、目標効果及び収支見通しなどを明らかにした中期経営計画を策定するとともに、公営企業会計への移行について検討を進めます。

⑩ 中期経営計画の策定

厳しい経営状況が続く中、長期的な収支見通しを踏まえながら、下水道の各施策の取り組みを実現する必要があるため、事業経営の収支見通しなどを明らかにする中期経営計画を策定します。

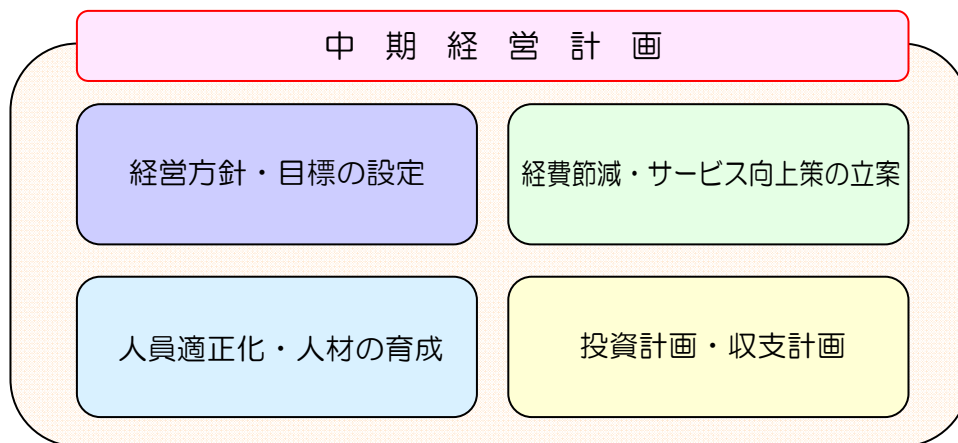


図 中期経営計画の概念図

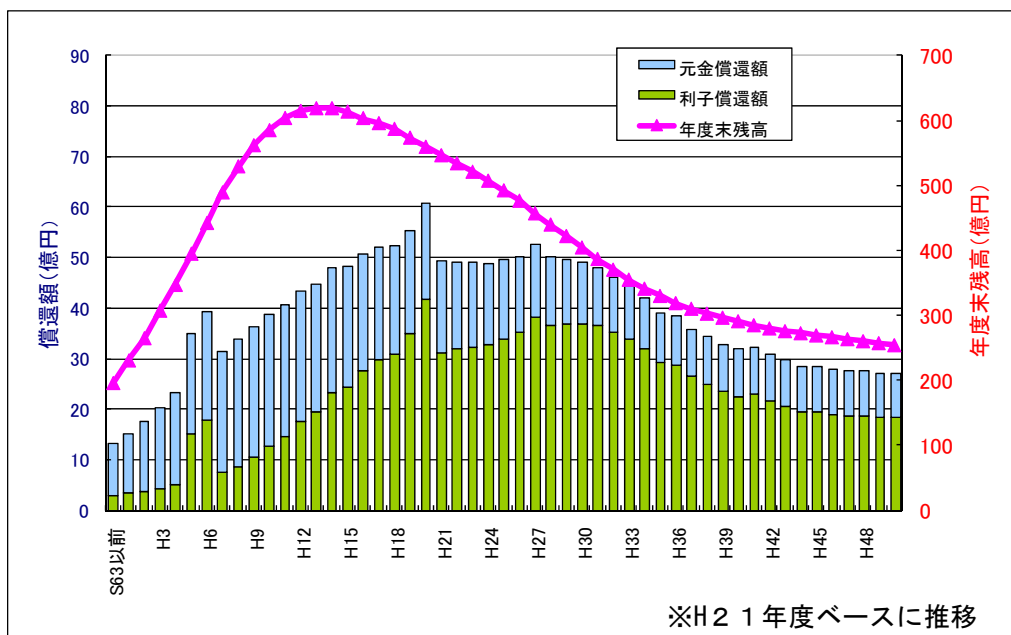


図 起債償還額の推移

⑪ 組織体制の見直し

経営の効率化やサービスの向上を図るため、継続的に事業執行体制の見直しを行うとともに、退職者の補充や外部委託化のあり方についても検討を行い、中長期的な視点に立って計画的な職員配置を行います。

⑫ 公営企業会計の導入

経営状況・財政状態を一層明確にし、必要な経営の分析を行うとともに、公営企業会計への移行について検討を進めます。

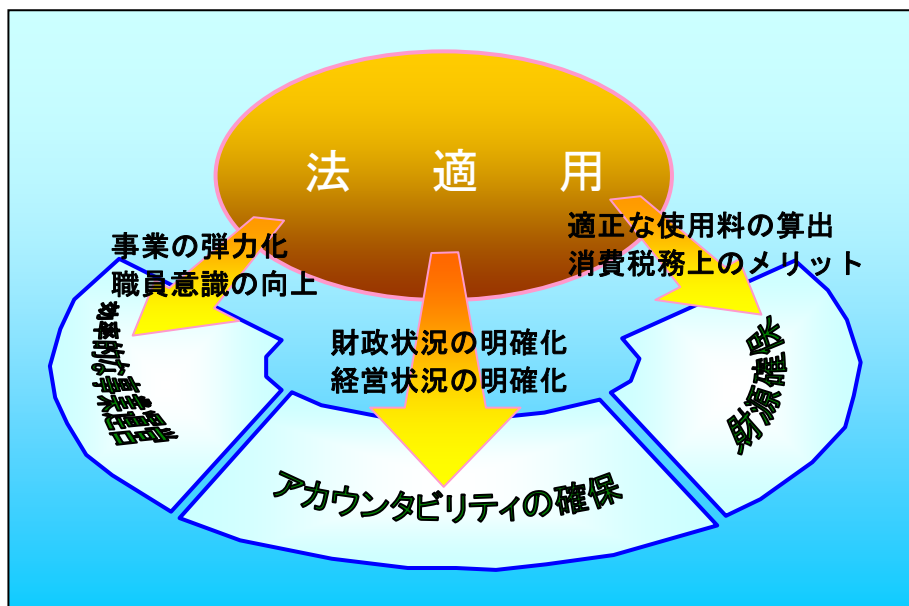


図 企業会計の導入の概念図（資料：国土交通省）

8. 下水道使用料の確保<汚水>

下水道事業運営の健全化に向けては、出来る限り一般会計からの繰入金を抑制するとともに、定期的に適正な下水道使用料の見直しを行います。

また、戸別訪問や各種 PR 活動を積極的に実施するなど、下水道使用料の徴収率や下水道接続率の向上に努めます。

⑬ 下水道使用料の適正化

今後も下水道事業運営の経費削減に努めることを前提に、公平性や平等性の確保や社会経済情勢、提供するサービスの内容などを幅広く検証し、公平で適正な下水道使用料となるように適宜見直しを行います。

下水道使用料の実態（H22年度）

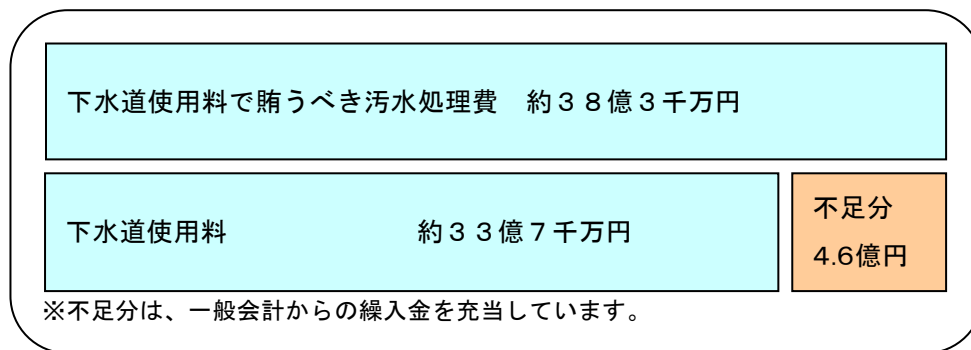


表 小田原市の標準家庭における上下水道料金の負担額

料金等の種類	1か月当りの料金	備考
水道料金	1,480円	1か月に19m ³ 使用した場合(H22)
下水道使用料	2,150円	

表 標準的な家庭における公共料金等の負担額（資料：神奈川県）

料金等の種類	1か月当りの料金	備考
電気代（関東地方）	9,741円	「1世帯当たり年平均1か月間の収入と支出（都市階級・地方・都道府県庁所在市別H20）」（総務省）のデータを基に試算
ガス代（関東地方）	6,429円	
通信代（関東地方）	11,970円	

⑭ 下水道接続率の向上

ホームページや広報誌の活用、各種イベントへの参加や説明会などによる広報活動を広げ、下水道事業の目的や水洗化方法などについて市民にわかりやすく説明します。

また、職員等による戸別訪問を強化するなど、公共下水道への接続率の向上に努めます。

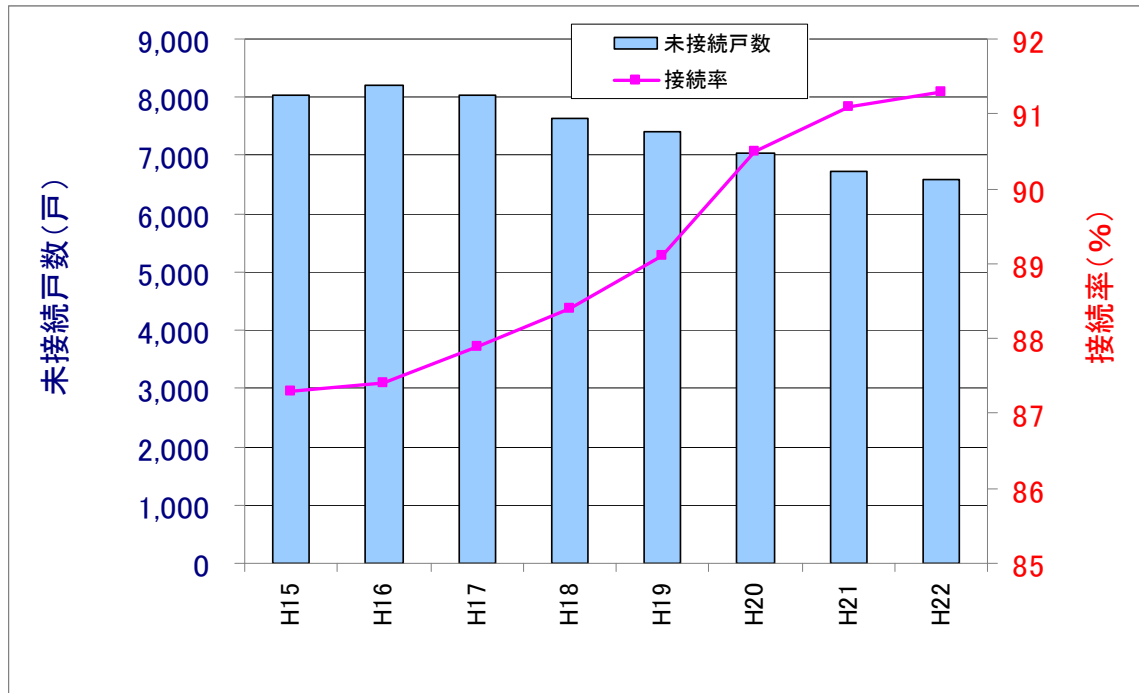


図 下水道接続及び未普及戸数



写真 下水道普及 PR の事例（下水道ふれあいまつり、資料：神奈川県）

9. 継続的な事業計画の見直し

下水道中期ビジョンや今後策定する中期経営計画などの計画と各施策の実績を比較し、計画の達成状況の評価・分析を行い、定期的に事業計画の見直しを図るとともに、事業経営方針に反映させることにより、より安定した事業経営を目指します。

⑮ PDCAサイクルを用いた事業運営

段階的に「計画策定⇒施策⇒評価⇒見直し」のサイクルを繰り返し、目標の達成・事業の効率化を図る手法であるPDCAサイクルを取り入れ、事業経営の安定化を目指します。

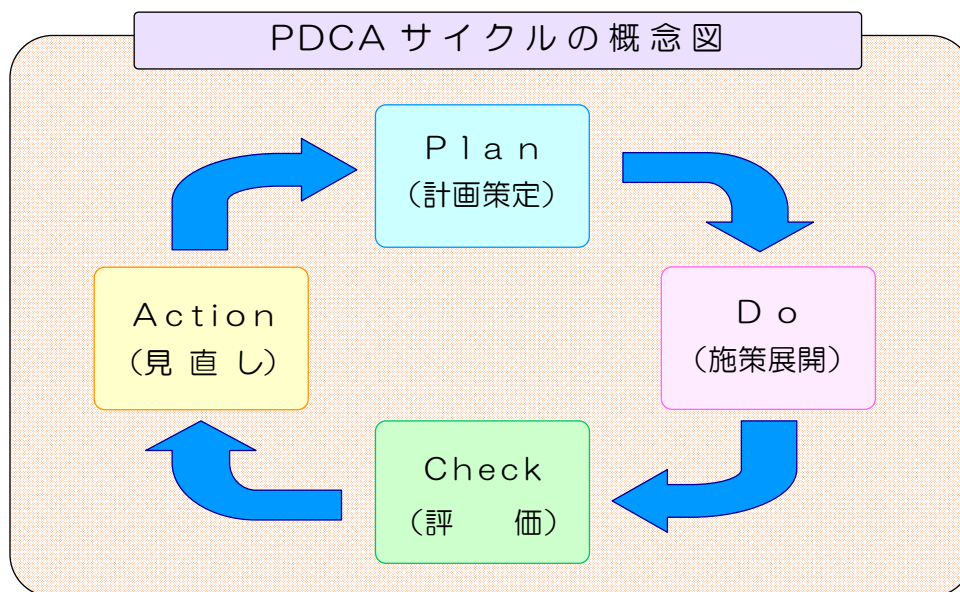


図 PDCAサイクルの概念図

10. 市民参加の推進

下水道事業の計画立案や運営について、市民との認識の共有化や連携を強化するため、積極的に情報を公開するとともに、市民の意見をできる限り取り入れるよう努めます。

⑯ 積極的な情報公開

下水道に関係する各種計画については、計画策定の段階から市民意見募集(パブリックコメント)を実施するとともに、市ホームページの内容を充実するなど、積極的に情報を公開するよう努めます。

第6章 施策のスケジュール及び成果指標

1. スケジュール

今後 10 年間で取り組む具体的な施策のスケジュールは下図のとおりです。

具体的な施策	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
①下水道全体計画の見直し	■					■					■
②污水管きよ整備の推進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
③下水道施設の耐震性の向上	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
④下水道施設の改築・更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑤雨水きよ整備の推進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑥総合的な浸水対策の推進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑦下水道施設の適正な維持管理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑧下水道施設管理 情報システムの導入	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑨流域編入事業の実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑩中期経営計画の策定									■	■	■
⑪組織体制の見直し	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑫公営企業会計の導入									■	■	■
⑬下水道使用料の適正化	■				■	■					■
⑭下水道接続率の向上	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑮PDCAサイクルを用いた 事業運営	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑯積極的な情報公開	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

図 具体的な施策のスケジュール

2. 成果指標

成果指標については下図のとおりです。

成果指標	指標の意味	H12 (実績)	H22 (実績)	H32 (見込み)
①下水道全体計画区域の見直し ②汚水管きよ整備の推進				
下水道人口普及率	○行政人口に対する公共下水道処理人口の割合を示します。 (公共下水道処理区域人口/行政区域内人口) ●下水道人口普及率 68.6% (H12) 136,300人/198,738人 81.1% (H22) 159,600人/196,749人 → 約85% (H32) 約159,000人/186,200人 ※H32については人口減少を考慮した試算値	68.6%	81.1%	約85%
汚水面整備率	○全体計画面積に対する公共下水道整備面積の割合を示します。 (公共下水道整備区域面積/全体計画区域) ●面整備率 72.2% (H12) 2,116.5ha/2,931ha 82.7% (H22) 2,424.1ha/2,931ha → 約90% (H32) 約2,650ha/2,931ha ※H12については見直し後の全体計画区域面積による割合	72.2%	82.7%	約90%
	○市街化区域面積に対する公共下水道整備面積の割合を示します。 (公共下水道整備区域面積/市街化区域面積) ●面整備率 75.7% (H12) 2,116.5ha/2,797ha 85.5% (H22) 2,390.4ha/2,797ha → 約93% (H32) 約2,600ha /2,797ha	75.7%	85.5%	約93%
③下水道施設の耐震性の向上				
管路耐震化率	○すべての管路に対する耐震化率 (耐震化済み管きよ延長/すべての管きよ延長) ●耐震化率 10.5% (H12) 49km/465km 25.1% (H22) 139km/553km → 約32% (H32) 約190km/607km	10.5%	25.1%	約32%
	○重要な管路に対する耐震化率 (重要な管きよの耐震化済み管きよ延長/重要な管きよ延長) ●耐震化率 57.5% (H12) 65km/113km 60.2% (H22) 68km/113km → 約70% (H32) 約80km/113km	57.5%	60.2%	約70%
⑤雨水きよ整備の推進				
浸水対策達成率	○雨水きよ整備等に伴う浸水対策済み面積の割合を示します。 (浸水対策済み面積/市街化区域面積) ●浸水対策達成率 90.0% (H12) 2,517.8ha/2,797ha 90.8% (H22) 2,539.8ha/2,797ha → 約91% (H32) 約2,550ha/2,797ha	90.0%	90.8%	約91%
⑬下水道使用料の適正化				
使用料回収率	○汚水処理費用のうち、下水道使用料収入が占める割合を示します。 (下水道使用料/汚水処理費*100) ●使用料回収率 54.3% (H12) 2,821百万円/5,195百万円 88.1% (H22) 3,374百万円/3,830百万円 → 約95% (H32) 3,803百万円/4,004百万円	54.3%	88.1%	約95%
⑭下水道接続率の向上				
下水道接続率	○公共下水道処理区域内のうち、実際に公共下水道を使用している割合を示します。 (下水道接続戸数/公共下水道処理区域内戸数) ●下水道接続率 85.5% (H12) 52,619戸/61,295戸 91.3% (H22) 70,184戸/76,846戸 → 約96% (H32)	85.5%	91.3%	約96%

図 主な施策における指標

用語解説

《あ行》

【雨水流出抑制施設（うすいりゅうしゅつよくせいしせつ）】

雨水の流出量を抑制するため、雨水を一時貯留する雨水調整池や地中へ浸透させる雨水浸透ますなどの施設のことを総称し表現したものです。なお、雨水貯留浸透施設ともいわれます。

【汚水（おすい）】

一般家庭等における生活排水（台所、トイレ、お風呂、洗濯等）や、商店や事業場からの排水のことをいいます。

【汚水処理普及率（おすいしゅりふきゅうりつ）】

生活排水処理施設（下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽）により汚水を処理している人口が行政人口に占める割合のことをいいます。

《か行》

【合併処理浄化槽（がっぺいしゅりじょうかそう）】

し尿（トイレの排水）と併せて雑排水（生活系の汚水）を処理する浄化槽のことです。法律では BOD 除去率 90%以上、放流水の BOD 濃度 20mg/L 以下（浄化槽法施行規則より）の性能であることが定められています。

【改築・更新（かいちく・こうしん）】

施設を新しく作り直したり、取替えることです。

【改定かながわ下水道21（かいていかながわげすいどう21）】

県の上位計画である「神奈川力構想」を補完する「かながわ都市マスタープラン」の部門別計画として、下水道事業の基本方向と施策展開の方向を明らかにし、県及び市町村が実施する下水道事業の整備と維持運営の指針となるものです。

【神奈川県生活排水処理施設整備構想（かながわけんせいかつはいすいしゅりしせつせいびこうそう）】

神奈川県内の下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水施設等の生活排水処理施設の整備に関する基本的な考え方や施設整備の現状と目標を示し、市町村が生活排水処理施設の整備を進める上での指針的な役割を持つものです。

【管きょ（かんきょ）】

下水を収集し排水するための施設のことです。

【起債償還費（きさいしょうかんひ）】

「起債」は下水道建設のために借入れたお金のことであり、「償還」はその元金と利息を返済する費用のことです。

【下水道人口普及率（げすいどうじんこうふきゅうりつ）】

行政人口に対し、下水道を使用することができる人口（下水道処理区域内人口）の割合のことです。

【下水道接続率（げすいどうせつぞくりつ）】

下水道を使用することができる人口のうち、実際に下水道を使用している人口の割合のことです。

【下水道中期ビジョン（げすいどうちゅうきびじょん）】

今後、概ね 10 年間の下水道施策の基本方向と具体的な施策を国土交通省がとりまとめたものです。

【下水道長寿命化計画（げすいどうちょうじゅみょうかけいかく）】

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した「長寿命化対策」を含めた計画的な改築を推進するための事業計画のことであります。

【下水道ビジョン 2100（げすいどうびじょん 2100）】

長期（100 年）の将来像を見据え、下水道施策の基本方向と具体的な施策を国土交通省がとりまとめたものです。

【ゲリラ豪雨（げりらごうう）】

予測が困難な突発的で局所的な豪雨のことです。

気象学的に明確な定義付けはなく、気象庁の予報用語にはありません。

【公営企業会計（こうえいきぎょうかいけい）】

地方公共団体が経営する事業で、企業としての独立採算方式で行われる会計のことをいいます。

【公共用水域（こうきょうようすいいき）】

水質汚濁防止法によって定められる公共利用のための水域や水路のことを言い、河川、沿岸海域、側溝、その他水域や水路のことです。

【コミュニティ・プラント】

団地や集合住宅等に設置される、し尿と生活雑排水を処理する施設で、市町村が管理するものですが、平成 22 年度末現在、本市にコミュニティ・プラントはありません。

《さ行》-----

【降雨強度（こううきょうど）】

下水道事業計画においては、雨水排除計画で採用する確率年は、5～10 年となっており、本市は 10 年確率の降雨強度（57mm/hr）を採用しています。

【人口減少化における下水道計画手法のあり方（じんこうげんしょうかにおけるげすいどうけいかくしゅほうのありかた）】

今後、人口が減少することが予測され、国や地方公共団体の財政事情が厳しさを増す状況下において、持続的に適切な下水道整備・管理を実施できるよう、これまでの人口増加等を前提とした下水道計画手法を見直す考え方を示したものです。

【浸透施設（しんとうしせつ）】

降った雨を地中に浸透させる施設のことで、河川、雨水きよ等に流れ込む雨水の量を抑制する施設のことをいいます。

《た行》-----

【耐震化率（たいしんかりつ）】

地震が発生した場合においても、下水道の機能を保持するための耐震対策が実施されている下水道施設の割合のことです。

【単独処理浄化槽（たんどくしよりじょうかそう）（みなし浄化槽）

し尿（トイレの排水）のみを処理する浄化槽のことです。

浄化槽法の改定に伴い、平成 13 年 4 月 1 日以降は単独浄化槽の新設が禁止され、実質、合併処理浄化槽の設置が義務付けられるようになりました。

【都市浸水対策達成率（とししんすいたいさくたっせいりつ）】

計画降雨強度による雨水整備が完了している区域面積の割合のことをいいます。

《な行》**【内水ハザードマップ（ないすいはざーどまっぷ）】**

内水の浸水に関する情報及び避難に関する情報等を市民に分かりやすく示した図のことをいいます。

【農業集落排水施設（のうぎょうしゅうらくはいすいしせつ）】

農業振興地域の農業集落の生活環境の改善、農業用水等の水質保全を図るため設置されるものですが、平成 22 年度末現在、本市に農業集落排水施設はありません。

《は行》**【BOD（ビーオーディー）】**

Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略称で、水中の汚濁物質（有機物）が微生物によって酸素分解のために必要とされる酸素量のことをいい、この数値が大きいほど水中の汚濁物質の量が多いことを示します。

【標準活性汚泥法（ひょうじゅんかつせいおでいほう）】

標準活性汚泥法とは、反応タンク（エアレーションタンク）内で下水と活性汚泥と呼ばれる微生物とをエアレーションによって混合し、最終沈殿池で活性汚泥を沈殿させて、上ずみの水を処理水として流出させる方法です。

《ら行》**【ライフサイクルコスト】**

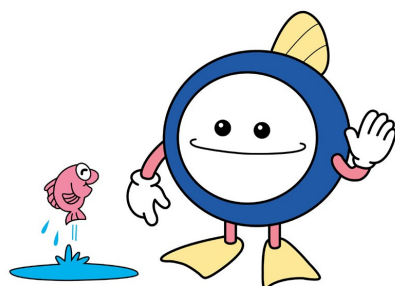
施設等の費用を、整備、供用、廃棄までをトータルとして捉えたものであり、生涯コストまたは略して LCC (Life cycle cost) ともいいます。

【レベル 1 対応，レベル 2 対応】

地震に対する対応レベルのことを指し、レベル 1 対応は、施設の供用期間内に 1～2 度発生する可能性のある地震に対応すること。レベル 2 対応は、施設の供用期間内に発生する可能性は低い直下型地震のようなより大きな地震に対応することをいいます。

新設の場合は、重要な管路に対してレベル 1 対応とレベル 2 対応を含めた耐震対策を施し、その他の管路に対してはレベル 1 対応の耐震対策を施すこととしています。

また、既設の場合は重要な管路を対象とし、計画的に耐震対策を施すこととしています。



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

小田原市下水道中期ビジョン

小田原市下水道部下水道整備課計画係
〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪 300 番地
TEL 0465-33-1623
FAX 0465-33-1286
E-mail gesuisei@city.odawara.kanagawa.jp